

トップ
コミットメント

サステナビリティ
推進体制

JFRの
マテリアリティ

低炭素社会への
貢献

サプライチェーン
全体のマネジメント

地域社会との
共生

ダイバーシティ
の推進

ワーク・ライフ・
バランスの実現

事業会社の
ESGの取り組み

ガバナンス

データ集

→ JFRお取引先様行動原則の策定と浸透 Scope3温室効果ガス 循環型社会の実現に向けて

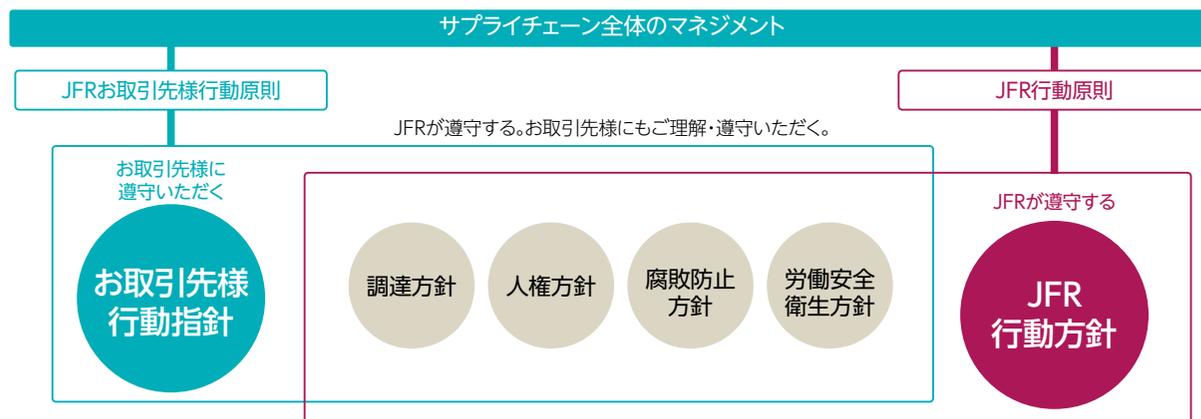
JFRお取引先様行動原則の策定と浸透



「JFRお取引先様行動原則」の策定

Jフロント リテイリングは2019年6月、「JFRお取引先様行動原則」を策定しました。本原則はJFRグループがお取引先様とともに実現させていく持続可能な社会づくりにつながる企業行動について示しています。この考え方に基づいた、社会的責任の遵守および環境に配慮した取り組みの推進により、サプライチェーン全体のリスクを排除します。

JFRお取引先様行動原則とJFR行動原則をお取引先様と当社グループがともに遵守することにより、ともに社会的責任を果たし、企業価値向上の実現を目指していきます。



トップ
コミットメントサステナビリティ
推進体制JFRの
マテリアリティ低炭素社会への
貢献サプライチェーン
全体のマネジメント地域社会との
共生ダイバーシティ
の推進ワーク・ライフ・
バランスの実現事業会社の
ESGの取り組み

ガバナンス

データ集

→ JFRお取引先様行動原則の策定と浸透 Scope3温室効果ガス 循環型社会の実現に向けて

お取引先様への働きかけ

JFRお取引先様行動原則の送付

JFRグループでは、2019年6月に策定した「JFRお取引先様行動原則」を、各事業会社よりお取引先の代表者宛へ送付しました。それにより、当社グループの考え方・規範をご理解・遵守いただき、お取引先様とともに社会的責任を果たし、双方の企業価値向上につなげていきます。

(2019年度9,444社へ送付、連結)

- ESGへの取り組みを当社グループがリーダーシップを取って百貨店業界全体へ広げることを期待している
- 売場や外商催事において、次世代教育などを絡めて何かシナジーが生まれそうだ

説明会を通じて、お取引先様と考え方の共有やお取引先様行動原則についてのご理解・遵守につなげています。

JFRお取引先様行動原則説明会の実施

2019年10月、主要事業会社である大丸松坂屋百貨店は、「JFRお取引先様行動原則説明会」を東京・大阪で同時開催し、参加者は530社652名となりました。

説明会では、JFR取締役兼代表執行役社長から企業理念とJFRグループのサステナビリティ経営についての取り組みを、株式会社大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長や経営陣から、大丸松坂屋百貨店を取り巻く環境・社会課題の認識、JFRお取引先様行動原則について説明を行いました。



大丸松坂屋百貨店によるJFRお取引先様行動原則説明会

お取引先様からの主な意見や質問内容

- ESG対応に伴う投資や資源のコストアップについての会社としての考え方
- 営業時間や営業日数についての考え方
- 次の時代を担う私たちの世代が本気で考えていかなければいけないところまで来ていると感じた

今後、セルフチェックによるアセスメントの体制も順次整えていきます。

トップ
コミットメントサステナビリティ
推進体制JFRの
マテリアリティ低炭素社会への
貢献サプライチェーン
全体のマネジメント地域社会との
共生ダイバーシティ
の推進ワーク・ライフ・
バランスの実現事業会社の
ESGの取り組み

ガバナンス

データ集

→ JFRお取引先様行動原則の策定と浸透 Scope3温室効果ガス 循環型社会の実現に向けて

⑤強制労働の禁止

国内外の当社・事業所および関連会社で、身体的または精神的拘束による労働などのあらゆる強制労働ならびに人身売買を行いません。

⑥児童労働の禁止

国内外の当社・事業所および関連会社で、最低就業年齢に満たない児童対象者を雇用せず、また児童の発達を損なうような就労をさせません。

⑦地域コミュニティに対する責任

事業の影響を受ける地域社会の皆様に対して、発展に貢献できるよう努めます。

⑧防災対策

発生しうる災害・事故などの緊急事態に備え、対策を準備し、また従業員への周知徹底を行い、防災対策を行います。

(3)環境への配慮

事業活動を行う国や地域で適用されるすべての環境法令を遵守し、事業活動を通じて、環境保全に対する積極的な姿勢を維持し、温室効果ガス排出の抑制、省資源・省エネルギー、廃棄物や排水の削減、リサイクル、汚染の予防、生物多様性の保全など社会の発展に貢献するよう努めます。

①地球温暖化への対応

地球温暖化への対応を行うため、温室効果ガス削減に取り組みます。

②持続可能な資源利用

省エネルギー、省資源、リサイクルや廃棄物の削減に取り組みます。また、水資源の再利用、排水の適正管理にも努めます。

③汚染防止

汚染や健康被害の防止に取り組みます。

④生物多様性

生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するため、国際条約および関連する法令を遵守し、生物多様性に配慮した調達に取り組みます。

⑤化学物質の排除

国際条約、および関連する法令等で禁止されている化学物質や原材料を使用した商品は取扱いません。

(4)商品・サービスの安心・安全への配慮

事業活動を行う国や地域の全ての法令を守った商品・サービスを提供します。また商品・サービスに係る事故の発生の防止に努めます。

①商品・サービスの品質を向上させるとともに、各国で定められた安全基準および社内内で定められた安全基準の双方を満たす商品・サービスを提供します。

②お客様の安全に影響をおよぼすおそれがある事故が懸念される場合は、事故の発生・拡大を防止するべく適切な対応を行います。

③お客様からの問い合わせなどには誠実に対応し、商品・サービスの充実に反映します。

(5)地域社会への貢献

社会と共生する企業市民として、地域の文化を尊重し、地域のステークホルダーと一体となって地域社会の発展に貢献できる創造的な活動を自主的に行います。

①地域社会の発展に寄与するために、地域社会の経済的、文化的な発展をともに実現するための活動に努めます。

②地域社会、行政、教育機関など幅広いステークホルダーとの連携を進めます。



- ➡ 調達方針
- ➡ 人権方針
- ➡ 腐敗防止方針
- ➡ 労働安全衛生方針

2019年 6月17日 策定